

若宮地区防災まちづくり協議会だより

第6号
令和4年8月

発行：若宮地区防災まちづくり協議会



第6回協議会を開催しました！

令和4年6月29日（水）に開催した第6回協議会では、前回第5回協議会であげられた意見を踏まえた道路に関する取組の修正案について、意見交換を行いました。

また、若宮地区の公園・みどり、防災活動に関する取組案についても意見交換を行いました。

本協議会だよりでは、当日の事務局からの説明内容と、それに対する委員からの意見について、抜粋してお伝えします。

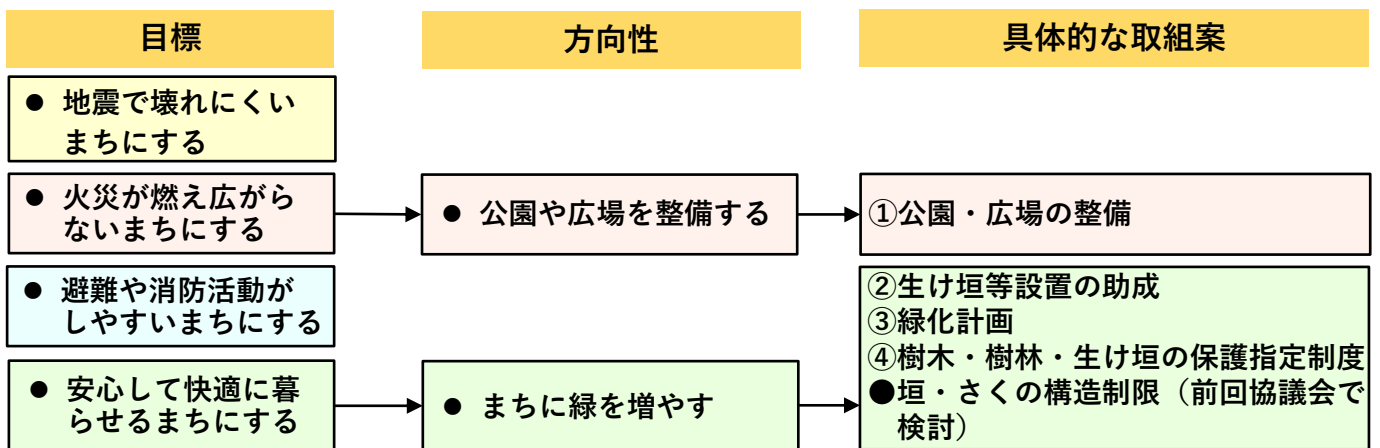


第6回協議会の様子

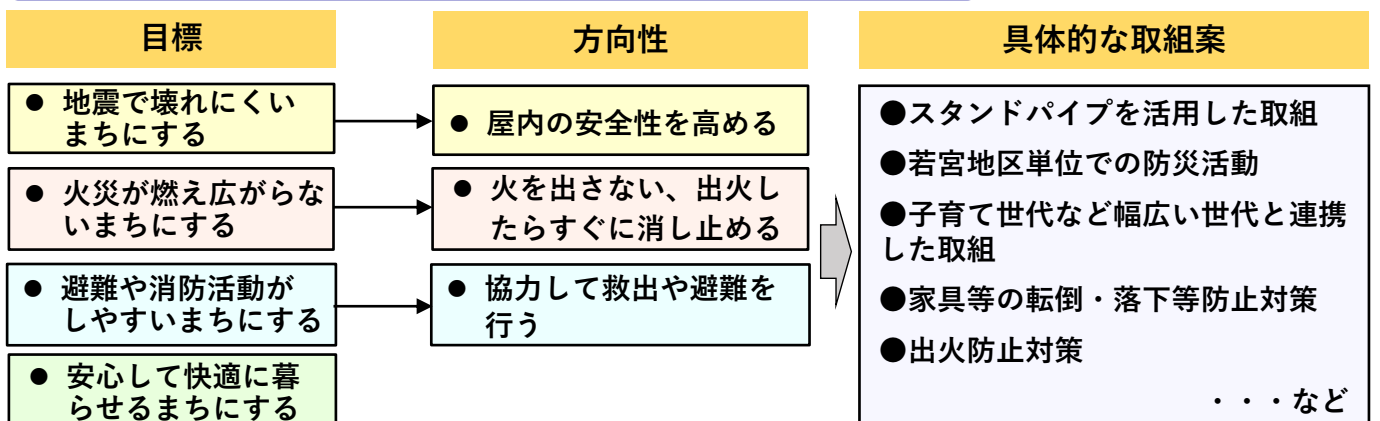
若宮地区の公園・みどり、防災活動に関する取組案について

防災まちづくりの目標と公園・みどりに関する方向性・取組案

※具体的な取組案の番号はP2-3の内容と紐づいています



防災まちづくりの目標と防災活動に関する方向性・取組案



若宮地区のみどり・公園に関する取組について

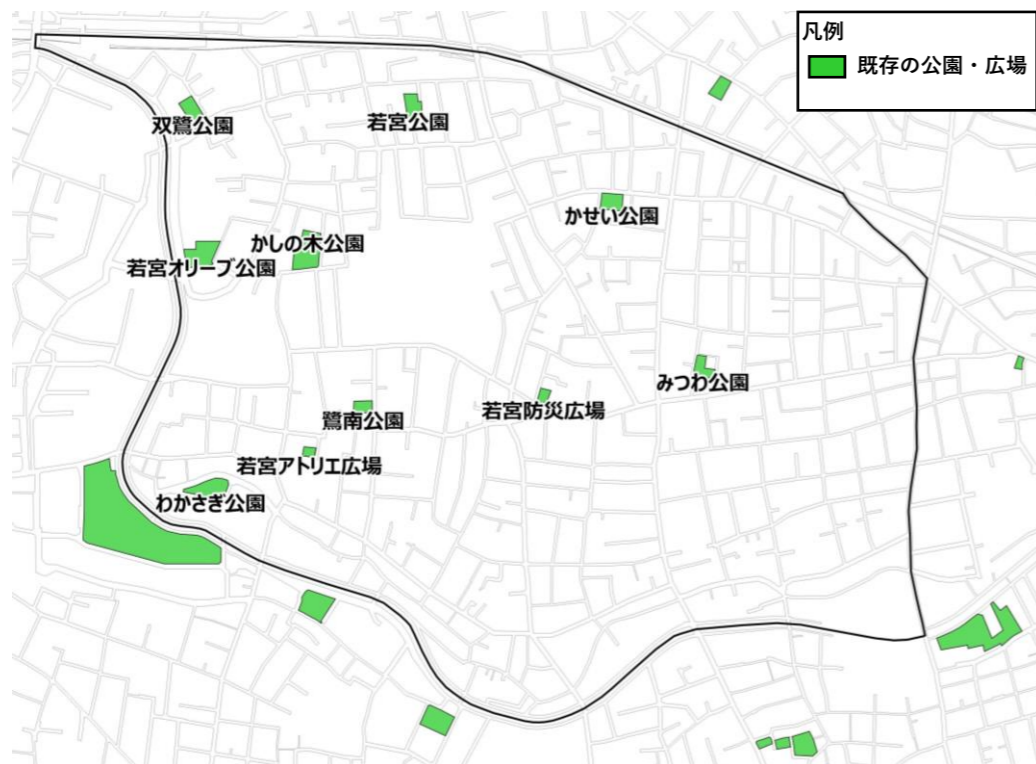
①公園・広場の整備

②生け垣等設置の助成

P.4 防災コラムを参照

③緑化計画

既存公園・広場の分布図

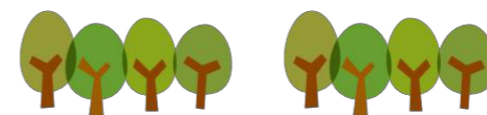


●若宮地区内の1人あたりの公園面積は0.47㎡/人で、区内平均の1.41㎡/人と比べて少なく、特に地区の南東側で不足しています。(R3年4月現在)

都市計画公園	都市計画公園以外の公園	広場
若宮公園	みつわ公園	若宮アトリエ広場
かしの木公園	鷺南公園	若宮防災広場
かせい公園	わかさぎ公園	
	双鷲公園	
	若宮オリーブ公園	

<協議会での主な意見>

- ・区有地の跡地活用などで防災訓練などができる広場・公園ができるとよい。
- ・若宮地区で新しく公園を作ることは難しいと思うが、公園用地を確保できればポケットパークなどに整備してほしい。



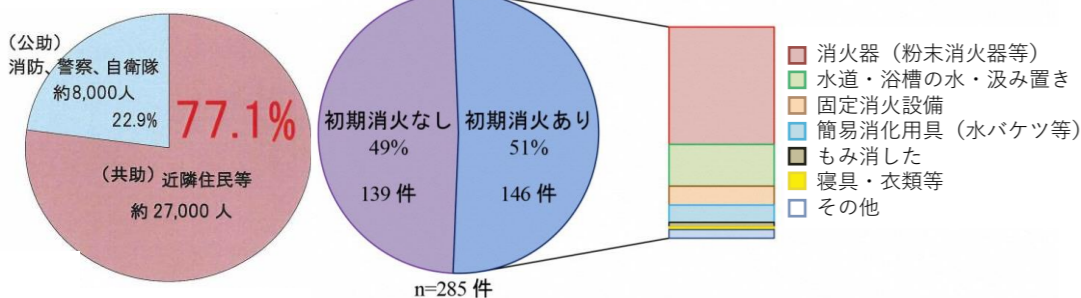
上記赤枠の公園・広場を地区計画において「地区施設」に定めることで、地区の重要施設として都市計画に位置づけることが出来ます。

若宮地区の防災活動に関する取組について

自助・共助の重要性

●阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下から救出された人の約8割が近隣住民により助け出されました。また、発生した火災のうち、約半数で初期消火が行われました。そのうち、約4割が火災の鎮火に有効であったとされています。

阪神・淡路大震災における初期消火の方法と有効件数



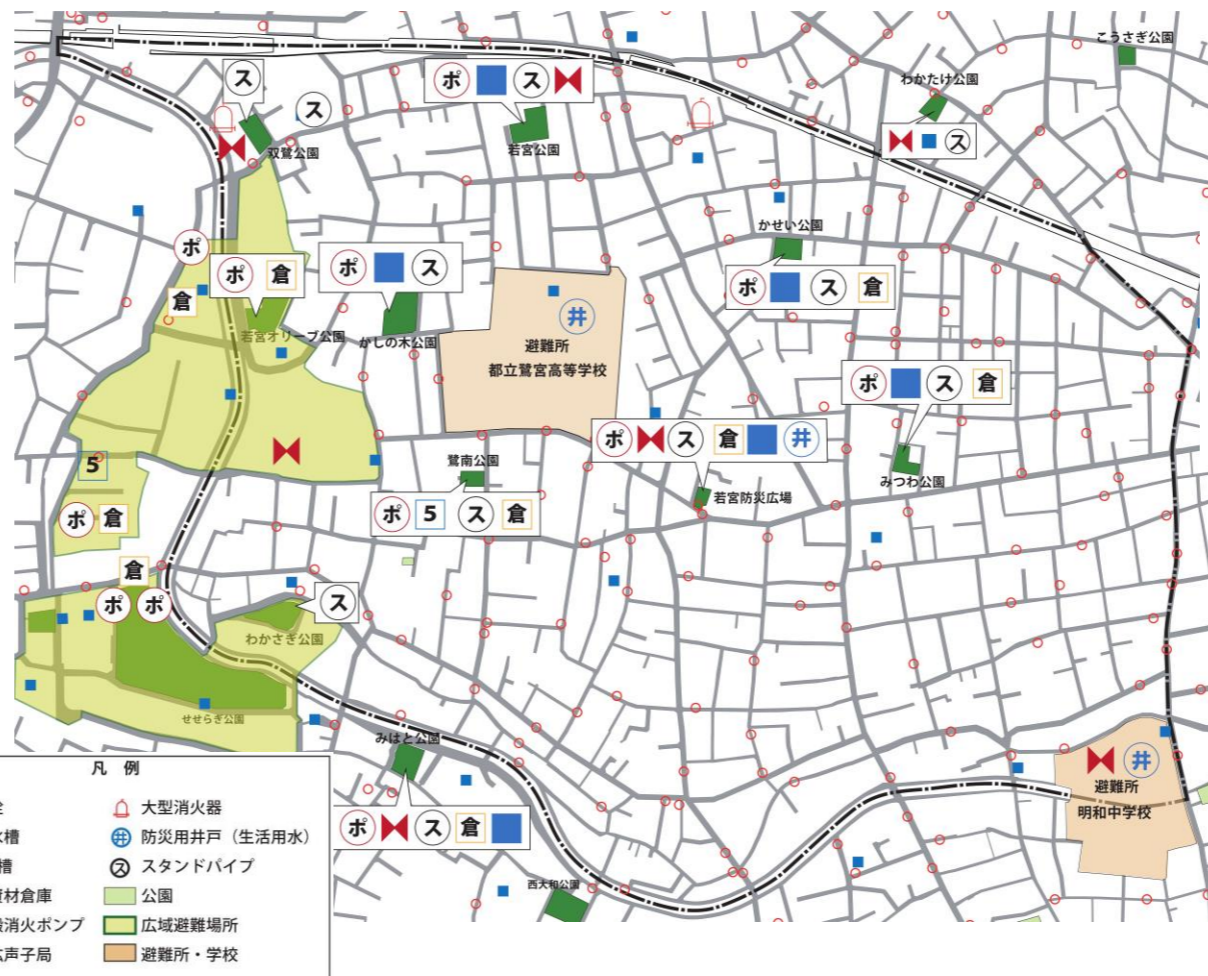
<協議会での主な意見>

- ・若宮地区内の防災会で連携し、共同で防災活動ができないかを検討したい。公園等に設置されているスタンドパイプ※を活用した消火訓練等ができると良いのではないかと
- ・防災訓練は住民みなさんに参加してほしい
- ・小学校のPTAやおやじの会など、若い世代とも連携して防災活動に取り組めるとよい



※スタンドパイプとは?

P.4 防災コラムを参照



④樹木・樹林・生け垣の保護指定制度

- 区では、一定の基準を満たす樹木・樹林・生け垣を保護指定しています。
 - 保護指定された樹木等の維持管理に要する費用の一部を所有者・管理者の方に対して補助しています。
- ※保護指定や費用の補助についての詳細は、中野区HPよりご確認ください。

ハガキアンケートを実施します

協議会の検討内容について皆様のご意見をお聞かせください。下の「ハガキアンケート調査票」にご記入いただき、ご返送ください。

アンケートへのご協力よろしくお祈いします。

回答期限

令和4年8月23日(火)

返送方法

(切り取り線)でハガキを切り取り、郵便ポストへ投函してください
※切手不要

Webからもアンケートに回答いただけます。
アクセスはこちら



(切り取り線)

若宮地区防災まちづくり協議会の検討内容に関するハガキアンケート調査票

問1 若宮地区の公園・みどりの取組案について、ご意見・ご感想等がありましたら、ご自由にお書きください。

問2 若宮地区の防災活動について、ご意見・ご感想等がございましたら、ご自由にお書きください。

(切り取り線)

みどりに関する区の助成制度について

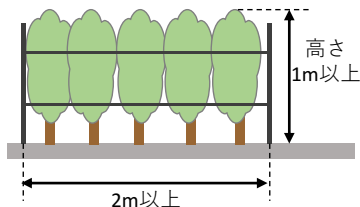
中野区が行っている「みどりに関する助成制度」についてお伝えします。工事をお考えの方は、下記の助成制度の活用をご検討ください。

●生け垣等設置の助成

●区では、道路に接した部分に生け垣・植栽帯を設置する場合に、一部助成をしています。

<おもな助成条件>

● **高さ1m以上の樹木**が、長さ1mにつき3本以上、または、葉がふれあう程度の間隔以上に植栽され支柱が設置されていること（樹木の種類は問わない。）



- 生け垣の**延長が2m以上**あること
- **幅4m以上の道路に接している**こと（道路幅が4m未満の場合でも、道路中心線から2m後退して生け垣を作れば助成対象）



(切り取り線)

郵便はがき

113 8790

料金受取人払郵便

本郷局承認

5503

差出有効期間
2022年8月31日まで

切手不要

(受取人)
東京都文京区本郷2丁目35番10号

株式会社 都市環境研究所
計画グループ 担当 宛

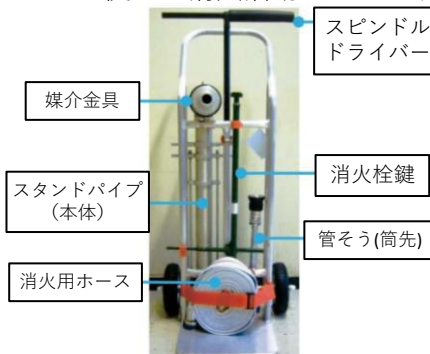


<助成金額>

- 設置延長**1mにつき10,000円**として算出した額
 - 実際に要する経費の額
- ※上記2つの額を比較し、いずれか低い方の金額を助成金額を助成金額とします
※なお、助成延長は50cm単位で端数切捨て、助成対象
延長は2m以上、上限は30mです

●スタンドパイプとは

- いざという時、住民が活用できる消火資器材のひとつです。
- 道路上にある消火栓や排水栓に差し込み、ホースをつなぎ消火を行います。
- 軽量で操作も簡単、消防車が進入できない道路の狭い地域や木造住宅密集地域でも近くの消火栓等を使って消火活動ができます。



スタンドパイプの参考写真

消火栓と接続することで放水が可能となる。

(切り取り線)

問合せ先

※協議会だよりのお問合せは事務局へお願いいたします

若宮地区防災まちづくり協議会事務局

(株) 都市環境研究所

担当：藤野、酒井、大井

TEL : 03-3814-1001 (代表)

FAX : 03-3818-2993

E-mail : fujino@urdi.co.jp

中野区担当

中野区まちづくり推進部

まちづくり計画課

担当：齋藤、松本

TEL : 03-3228-5463 (直通)

中野区HP
情報発信中

